

# 令和2年第12回教育委員会定例会議事録

令和2年12月2日

東久留米市教育委員会

令和2年第12回教育委員会定例会

令和2年12月2日(水)午前11時05分開会

市役所7階 701会議室

- 議題 (1) 議案第44号 「東久留米市特別支援教育推進計画」(平成27年10月)の計画期間の変更について  
(2) 諸報告  
①民法改正による成年年齢の引下げ後の成人式について(報告)  
②令和2年第4回市議会定例会について  
③その他

---

出席者(5人)

教 育 長	園 田 喜 雄
委 員 (教育長職務代理者)	尾 関 謙一郎
委 員	細 田 初 雄
委 員	宮 下 英 雄
委 員	馬 場 そわか

---

東久留米市教育委員会会議規則第13条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

教 育 部 長	森 山 義 雄
指 導 室 長	椿 田 克 之
教 育 総 務 課 長	栗 岡 直 也
学 務 課 長	白 土 和 巳
生 涯 学 習 課 長	板 倉 正 弥
図 書 館 長	佐 藤 貴 泰
主幹・統括指導主事	今 野 稔 恵

---

事務局職員出席者

教育総務課庶務係長	鳥 越 富 貴
-----------	---------

---

傍聴者 3人

### ◎開会及び開議の宣告

(開会 午前11時05分)

- 園田教育長 これより令和2年第12回教育委員会定例会を開会します。  
本日は全員出席ですので会議は成立しています。
- 

### ◎議事録署名委員の指名

- 園田教育長 本日の議事録の署名は尾関委員にお願いします。  
○尾関教育委員 はい。
- 

### ◎傍聴の許可

- 園田教育長 傍聴の許可に入ります。傍聴の方はいらっしゃいますか。  
○鳥越庶務係長 いらっしゃいます。  
○園田教育長 お入りいただきます。

(傍聴者 入室)

傍聴の方にお知らせします。新型コロナウイルス感染症対策のため傍聴席の間隔をできるだけ開けていること、窓と扉を開けて換気を行うなど行っていますが、マスクをしていただくなど個々の対策もお取りいただきますようお願いをします。

また、お配りしている資料については、お入り用の場合はお持ち帰りいただけます。

---

### ◎議事録の承認

- 園田教育長 議事録の承認に入ります。11月9日に開催した第11回定例会についてご承認をいただきました。馬場委員から訂正のご連絡をいただきましたが、そのほかよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

異議なしと認め、議事録は承認されました。

---

### ◎議案第44号の上程、説明、質疑、討論、採決

- 園田教育長 日程第1「議案第44号 「東久留米市特別支援教育推進計画」(平成27年10月)の計画期間の変更について」を議題とします。教育部長から説明をお願いします。  
○森山教育部長 「議案第44号 『東久留米市特別支援教育推進計画』(平成27年10月)の計画期間の変更について」、上記の議案を提出する。令和2年12月2日提出。東久留米市教育委員会教育長、園田喜雄。提案理由ですが、平成27年10月に策定した「東久留米市特別支援教育推進計画」の計画期間を変更する必要があるためです。詳しくは指導室長から説明します。  
○椿田指導室長 本市において、国や都の意向や計画を踏まえ、平成27年10月に策定した「東久留米市特別支援教育推進計画」の計画期間は今年度末で終了となります。しかし、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により推進計画検討委員会を開催することができなかったこと、また、各学校では児童・生徒の安全・安心の確保のため、新型コロナウイルス感染症予防策に徹底して取り組む必要があり、本推進計画に記載された取組内容について様々な検証活動の実施が難しい状況であったこと、さらに、都が7月に同様の理由から都の特別支援推進計画について、1年計画期間を延長することを決定していたことなどの状況がありました。

そこで、本市においても、特別支援教育推進計画の計画期間を令和3年度まで1年間延期することとしました。各学校においては継続して現行の特別支援教育推進計画の下で教育活動を実施していくこととし、第二次特別支援教育推進計画は令和3年度に策定し、計画期間を令和4年度から10年度までの7年間の予定としたいと考えています。また、本計画の第二部以降のページには、推進計画として平成30年度から32年度の具体的な取り組みの年次計画が示してあり、この項目についても平成30年度から令和3年度までと読み替えていただきますようお願いいたします。

なお、東久留米市特別支援教育推進計画策定委員会においては、引き続き、本市における特別支援教育の施策及び推進計画の策定に関する調査検討を行ってまいります。

○園田教育長 これは前回の教育委員会の中で「報告」という形でご説明したものを、今回、議案という形で改めて提出したものです。

ご質問はありますか。よろしければ質疑を終わり討論に入ります。

○尾関教育委員 討論省略。

○園田教育長 討論省略を認めます。

これより採決に入ります。「議案第44号 「東久留米市特別支援教育推進計画」（平成27年10月）の計画期間の変更について」を採決します。本案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

全員挙手です。よって議案第44号は承認することに決しました。

---

### ◎諸報告

○園田教育長 日程第2、諸報告に入ります。「①民法改正による成年年齢引下げ後の成人式について（報告）」から説明をお願いします。

○板倉生涯学習課長 民法改正による成年年齢引下げ後の成人式について説明します。

現在、当市ではその年度に20歳になる新成人を祝い励ます式典として、「成人の日のつどい（成人式）」をNPO法人東久留米市文化協会に委託し、成人の日（祝）に、市立生涯学習センターで実施しています。

平成30年6月の民法改正により、令和4年4月から成年年齢が20歳から18歳に引き下げられることとなったことから、令和4年度以降の「成人の日のつどい」について対応を検討してきました。その結果、令和4年度以降も現在と同様にその年度中に20歳になる方を対象に「成人の日のつどい」を実施していくこととし、今後ホームページや広報にて周知をしていきたいと考えています。

それでは、これまでの経過を説明します。平成30年6月、民法の一部を改正する法律により、令和4年4月1日から民法の定める成年年齢が18歳に引き下げられることとなりました。その後、平成30年9月、複数の府省庁からなる「成年年齢引下げを見据えた環境整備に関する関係府省庁連絡会議」に「成人式の時期や在り方」について分科会が開催されることが決定され、令和2年3月、同分科会により「成人式の時期や在り方等に関する報告書」が取りまとめられました。令和2年9月には、生涯学習課において、市内の中学3年生を対象に成人式に関するウェブアンケートを実施しました。令和2年10月、これまでの検討状況やアンケートの結果を市の社会教育委員会に報告しました。会議の場では委員の皆様から「中学3年生にアンケートを取ったのは良かった」「本来、民法改正検討時に国で検討されるべき内容だったのではないか」「アンケートの結果、決定のプロセスをアンケート

の対象生徒にも公開することで、本件に社会教育の教材としての意味をもたせることができる」などの意見をいただいています。

続いて、裏面の近隣市の状況をご覧ください。小平市では既に20歳で実施することを令和2年8月に決定しています。また、資料には「検討中」となっていますが、清瀬市も20歳での実施を決定していると伺っています。一方、東村山市、西東京市については担当レベルでは意見交換をしていますが、決定までには至っていないといった状況のようです。

続いて、本年3月に示された国の「成人式の時期や在り方等に関する報告書」です。抜粋になりますが、国の調査の段階で既に方向性を決定した自治体のうち91.0%の自治体が、成年年齢引下げ後も、引き続き対象年齢を「20歳」とすると回答しています。また、下段になりますが、同報告書に示された平成30年の世論調査の回答では、各年代において「20歳での成人式を実施するのがよい」と思う割合が最も高くなっていました。

続いて、生涯学習課が本年9月に民法改正後に成人となる市内の中学3年生を対象に実施した成人式に関するアンケートの結果です。成人式を実施したい年齢を尋ねました（質問1）では、95.7%が「20歳で成人式を行いたい」と回答し、その理由を尋ねました（質問3）では、「18歳だと受験や就職時期と重なりいそがしいから」や「20歳で成人式を行うのが今までの習慣となっているから」といった意見が多数を占める結果となりました。次のページになります。

最後に【自由意見】を求めたところ、たくさんのご意見をいただきました。詳細は後ほどご覧いただければと思いますが、一番上の黒ポチには「成人式は20歳で行う方がいいと思いました。質問3で答えた理由以外も受験等と重なることも理由の一つです。時間に余裕があって旧友とも再開の時期としてもちょうどいい、20歳で成人式を行うのが最善だと思います。」といった意見や、七つ目の黒ポチ「（18歳で成人式をする）と2年間しか中学卒業してから経たず、時間があまりないので会ってもあまり変わりがないと思います。また、選挙権などは大人扱いですが飲酒などまだ子ども扱いのところもあります。さらに高校を卒業しても中身はまだ子供感が否めないと感じます。私は20歳に成人式をしたいと思います。」などのご意見をいただきました。

生涯学習課としては、国の報告書、近隣市の動向、アンケートの結果、社会教育委員の皆様のご意見、また、本日、教育委員の皆様のご意見を踏まえて、令和4年度も以降も現在と同様にその年度に20歳になる方を対象に、名称については今後検討が必要かとは認識していますが、「成人の日のつどい」を実施していくことで考えています。

○園田教育長 説明が終わりました。ご意見、ご質問はいかがでしょうか。

○宮下教育委員 2枚目の【市立中学校3年生を対象としたアンケートの実施】のところに、調査対象者が本市の場合は803人とあります。ウェブでアンケートをとったが、回答を得られたのが69人で、803人のうちの約1割にも満たないような状況です。

回答数69人と大変少なかったことについて、先ずはどのような調査方法をとられたのか、どのように回収したのかについて伺います。

○板倉生涯学習課長 中学3年生に向けて行いましたウェブアンケートの詳細について説明します。昨今のコロナウイルス感染症の関係もあり、アンケート用紙を先生方に回収していただくことについてはこのご時世どうなのか、ということを担当で検討しました。その中で、今回はウェブアンケートという方式をとり、中学3年生全員に答えてもらえるようQRコードを付したご案内チラシを全生徒に配布しました。回答に当たりましては、ご自宅などでQRコードをスマートフォンで読み取っていただきますと、アンケートのページに飛んで答え

られるといった形にして集計しています。

○園田教育長 このアンケートは校長会か副校長会の場で依頼をしたと記憶していますが、そうでしたね。

○板倉生涯学習課長 はい。

○宮下教育委員 QRコードを操作したのは生徒だけですか。またはファミリーで回答したのでしょうか。

○板倉生涯学習課長 チラシには中学3年生ご本人が行うか、または保護者でご相談の上、「保護者の方からご回答いただくことも可能性です」と記載してあります。

○宮下教育委員 分かりました。

○園田教育長 よろしければ、次の議題に進みます。

「②令和2年第4回市議会定例会について」の説明をお願いします。

○森山教育部長 「令和2年第4回市議会定例会について」報告します。本日は次の資料を用意しました。会期日程表、提出議案の一覧表、議案第86号の議案、議案第87号の議案、一般質問の一覧表、請願付託表と2請願第33号、2請願第34号の資料です。

先ず会期日程ですが、12月1日から12月21日までの21日間の会期となりました。一般質問は12月3日から8日まで、総務文教委員会は12月10日に、予算特別委員会は12月15日となりました。次に提出議案ですが、初日に市長提出議案として15議案が上程されました。その中で教育委員会に関係します内容の議案は3件あります。「議案第86号 東久留米市スポーツセンター指定管理者の指定について」です。これは令和3年4月1日から令和8年3月31日までのスポーツセンターの指定管理者を指定するに当たり議会の議決を得るものです。次に、「議案第87号 東久留米市立図書館指定管理者の指定について」です。これは令和3年4月1日から令和8年3月31日までの市立図書館の指定管理者を指定するに当たり議会の議決を得るものです。議案第86号、議案第87号の両議案は11月9日の教育委員会定例会において、市長に議案の提出を依頼することにご承認いただいた内容で、総務文教委員会に付託されました。最後に「議案第94号 令和2年度東久留米市一般会計補正予算（第11号）」です。これは10月20日の教育委員会定例会においてご承認いただいた小学校運営事務及び中学校運営事務に係る通信運搬費を含む補正予算で、予算特別委員会に付託されました。

次に一般質問についてです。教育委員会に関係するご質問は21人中13人の議員から通告をいただいています。

次に請願ですが、教育委員会の関係では「2請願第33号 国の責任により少人数学級の前進を求める意見書採択の請願」「2請願第34号 東久留米市立図書館の指定管理者の選定を無効とする請願」が総務文教委員会に付託されました。

今後の審議内容、結果等については次回報告します。

○園田教育長 ご意見、ご質問はいかがですか。よろしいでしょうか。

そのほか事務局からありますか。

○椿田指導室長 本日配布しましたA3判の資料をご覧ください。今回、国の2次補正における「学校保健特別対策事業費補助金」を活用し、学校の教育活動再開等に際しての感染症等対策及び子どもたちの学習保障の一環として、「よりよい学校生活と友達作りのためのアンケート」を実施しました。

これは年度当初の臨時休業や短い夏休みなど新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の子どもたちへの影響を把握するため、市内小学校12校と中学校7校において、子どもたち一

人ひとりの現状の学校生活での様子や対人関係を把握し、不安や悩みを抱えている子どもたちへの課題解決を図り心のケアを行うためのもので、質問紙による20項目ほどのアンケートです。今回は市全体の資料がまとまりましたので報告するものです。

ここでは学校生活における児童・生徒の意欲や満足度、学級集団の状態をまとめてあります。左側の帯グラフをご覧ください。この帯グラフは学級における満足度を表しています。説明文の下表にあります。子どもたちを四つのグループに分けています。【学級生活満足度群】は学級内でも自分の居場所を持ち、意欲的に学校生活を送っているグループ。【非承認群】は学級内で認められることが少なく、自主的に活動する気持ちが弱い、よく言う優しくおとなしい子がイメージされます。【侵害行為認知群】は、学級内で意欲的に取り組むが、その家庭でトラブルが生じてしまうことが多いグループ。よく言う自分勝手な子がイメージされると思います。【学級生活不満群】は、いじめ被害や悪ふざけを受けている可能性が高いグループ、さらにその内訳として【要支援群】として、早急に対応が必要なグループとなっています。

下の帯グラフをご覧ください。全国平均が3学年ごとのまとまりとなっているため、本市の児童・生徒も3学年ごとのまとまりでまとめました。全国平均と比較すると、本市の子どもたちは今の学級生活に満足している子が比較的多いと言えます。しかし、右側の「要支援群」の人数が中学校で多いことが分かりました。

次に、右側の折れ線グラフと棒グラフをご覧ください。こちらは【学校生活意欲アンケート】で、友達や学習、学級全体をより良くしようとする意欲がどの程度あるかをまとめました。アンケート結果をポイントとして集計し、小学校では12点満点、中学校は20点満点となります。点線の折れ線グラフが全国平均です。ご覧いただくと、どの学年も友達関係の意欲が高い中、小学校1年生のみが全国平均を下回っています。学校生活スタートの臨時休業が影響していることが考えられるため、本市独自の傾向ではないかと考えています。また、小学校では学年が上がるに連れ、学習意欲が下がっていることが特徴として挙げられます。この資料は市全体でまとめているものですが、各学校では全学級単位で資料がまとめてあり、各担任は先ほどの要支援群が誰なのかを把握し、個別に面接を行っています。また、市全体ではよい傾向となっていますが、学年、学級ごとで見ると様々な傾向が見られます。さらに、子どもたち一人ひとりにアンケートの回答を基にしたメッセージ等、人との付き合い方について個票が配られます。各学校において分析を進め、今後の改善のための資料として活用していきます。

- 園田教育長 ご意見、ご質問いかがですか。
- 尾関教育委員 両方の欄に「全国平均」がありますが、この全国平均はどういうものを指しているのか伺います。
- 椿田指導室長 この「全国平均」は、この業者が毎年行っている結果を積み上げて平均化したものです。全国北海道から沖縄まで様々なサンプルをとっていて、数年間にわたって積み上げた結果だそうでした。業者に確認したところ「全国平均と捉えていいだろう」との説明がありました。
- 尾関教育委員 分かりました。
- 園田教育長 今の質問に関連しますが、サンプルとして市内では二千何人だとか記載がありますが、全国のサンプル数はどれくらいあるのですか。
- 椿田指導室長 この業者が10年以上取り組まれている積み上げということでした。「具体的な人数は分からないが非常に多いサンプルだ」とは言われていました。

○園田教育長 10年間の積み上げということは、今年度の全国と本市を比べているということではないというこしですね。

○樺田指導室長 はい。

○園田教育長 分かりました。ほかにいかがでしょうか。

○宮下教育委員 このアンケートの目的については、指導室長から3点あるとの説明がありました。子どもたちの意欲、満足度及び学級集団の3点についての状況をこの中で把握したいということでした。

この中で、意欲や満足度についてはデータから読み取ることができます。しかし、それを基にしながら学級集団の状況についてはどうやって読み取っていくのかが一つ。要支援群がこれからどのような課題を持っていてどのような解決策を行おうとしているのか、または現在やっている最中なのかについて伺います。

○樺田指導室長 学級集団の状況の把握について、今回の資料は市全体でまとめていますが、学校には学級ごとで集計結果が配られています。【学級満足度アンケート】が四つのグループに分かれていて、その各学級の資料には四つのグループを正方形のマトリックスで分けています。子どもたち一人ひとりとその枠の中にプロットして学級全体がどういう傾向なのか、例えば、【学級生活満足群】の方に子どもが偏っていれば「学級経営は上手くいっている」。子どもがこの四つの場所に散らばっている傾向でしたら、「クラスの規律が徹底されていない」といった分類が様々できるようになっています。それプラス右側の意欲の方と照らし合わせると、子どもたちが満足しているように見えたが「実は見た目とは違って意欲がなかった」ということがはっきりしていきます。

そういったことを使って子どもたちの状況を把握することが一つと、またその要支援群の子も含め、教員の見取りが違っていた子どもについては、現在、各学級で個別に状況を担任が話を聞きながら現在できる支援の対応を考えているところです。

○宮下教育委員 マトリックスで分けているというご説明がありました。マトリックスに分けることでどのような学級集団であるかを見取るとはとても的確にできていくと思います。満足度が高い子どもと低い子どもがいますから、学校生活の中においてこの学校にいて安定している子どもと不安定な子どもがいるわけです。縦軸と横軸を組み合わせたマトリックスによる分析だと思います。それによって自分がどの位置にあるのかを自己評価できます。自分を学校やクラスの中で客観的に見るができるわけです。その結果をこれからの学校生活において、子どもたちにはいろいろな諸問題が起こると思いますが、まずは自分をよく知ることができます。

学校でこれに関係する研究を行っている学校があれば伺います。

○樺田指導室長 そもそも市全体でやろうと思いましたが、子どもたちの心の状況を把握する必要があったことにあります。市内の中学校において、自己肯定感を高めるための研究を行っている中学校が1校、また、不登校対策の研究を行っている学校が1校。その2校が年度当初からこのアンケートを2回実施して、研究しています。

特に、不登校対策を行っている中学校では、不登校予備軍という子どもたちの傾向が見られるということです。不満や悩みを抱えていて意欲が湧かないという子どもたちは、何かのきっかけで不登校になる。そうなる前に、その子どもたちに最適な支援は何かについて1回目のアンケートを実施して支援に取り組み、結果の成果が出ているかを2回目のアンケートで結果を見るという研究を行っている学校があります。

○宮下教育委員 分かりました。ということは、本市が研究している自己肯定感の育成や不登



校の研究にもこのデータが活かされてくるということですね。

新しい年度になると、「うちの担任の先生は大変いい先生でよかった」「いいクラスでよかった」とか、様々保護者の間でお話しされることが多いと思います。その時、私たちはどうしても情緒的な判断をすることがあります。しかし、このようなデータを基にすると少しでも客観的に読み取ることができるようになるのではないかと思います。そういう意味において、このようなアンケート調査は素晴らしい一つの方法ではないかなと。見えなかったものが見えるようになってくる一つの手法ですので、大いにこれを活用していただきたいと思います。

○園田教育長 この資料の1行目に書いてあるように、このアンケートを始めた取っかかりの一つとして、「コロナ感染症拡大防止対策下における子どもたちへの影響を調べたい」という大きな狙いがあったわけです。その影響の有無をこの資料から読み取ろうとしたとします。左に全国平均があるがこれはほぼコロナ以前のデータを使っているということで、それに比べて本市のデータはコロナ以後というデータなわけです。それを見て「満足群」が増えているとか「不満群」が減っているとか、想定していたものと違う数字ということも言えるかと思いますが、そうやってしまうのは乱暴ではないかと。むしろ、同じ母集団で例えば本市で言う下里中学校だとか、従来から経年的にやっている学校、同じ母集団の中でコロナ以前とコロナ以後で何か大きな変更があったかのかなかったのかは分かりますか。

○椿田指導室長 本来の最初の目的を達成するため、業者である図書文化社にコロナの影響の有無を確認しました。「ある」ということでした。回答である左側の【侵害行為認知群】が「例年より少ない傾向が出ている」と。いじめや冷やかしを受けている子どもたちのグループになりますが、これが少なくなったということは、いじめや冷やかしが少ないということです。一見よいように見えますが裏を返すと、子ども同士の交流活動が減ってきているのではないかとこの業者は分析していました。また、下里中学校では昨年も行っていて、昨年と今年このアンケートを行った現2年生、3年生を経年変化で分析をしている中で、2～3年生に共通する点として一つ一つの設問項目を細かく分析しているところです。

その中で両学年に共通する点は、「先生の前で自分らしく振る舞えるか」という質問に対して「振る舞えなくなってきた」という子が増えていること、また、「周りの目が気になり不安や緊張を覚えることがある」とについても増えている傾向があったそうです。また、「クラスの人から無視されることがある」「クラスの人から耐えられない悪ふざけをされる」が非常に少なくなっているということです。

ただし、これらの傾向から、「下里中学校では何らかの不安を抱えている分、友達を大切に頼りにしている傾向がある」と考えられ、関わりに関する項目は両学年とも肯定的な回答が80%を超えているということから、人と関わりたいという気持ちが強くなっているのではないかと同校では分析されていました。

○園田教育長 分かりました。資料については私も見ていますがなかなか難しいです。コロナ以前以後の数値の変動よりも個々の学校あるいは学級ごとの差といいますか、そのばらつきの方が大きいと、一読するとそういう印象を受けました。これだけでコロナがどういう影響を与えたのかについては一概には読み取りにくいという印象です。

次の議題に進みます。そのほか事務局から何かありますか。

○白土学務課長 市立小学校に勤務する教職員の新型コロナウイルス感染症への感染について報告します。資料はありません。令和2年11月11日、市立小学校に勤務する教職員1人が新型コロナウイルス感染症に感染したことが確認されました。多摩小平保健所の疫学調査

の結果、当該教職員の感染可能期間の業務から濃厚接触者と特定された教職員については感染判明後から自宅待機としました。なお、児童との接触はありませんでした。また、接触のなかった児童や教職員については通常どおりの登校としています。その後、保健所において特定された濃厚接触者については、PCR検査の結果、全員陰性が確認され健康観察期間も既に終了しています。

- 園田教育長 委員の方から何かありますか。
- 細田教育委員 露出の不審者が新川町だけで、11月だけで4度出沒しています。これは私の知っている範囲です。第二小学校と大門中学校の子どもたちが被害に遭っているようです。先生方はご存知だと思いますが大きな事件にならないよう、改めて周知をしておいていただきたいと思います。
- 樺田指導室長 情報ありがとうございます。本日の午後に定例校長会がありますので、そちらでも話をしたいと思います。
- 細田教育委員 指導室には2回目の不審者が出た時に報告が入っていると思います。警察も巡回してくれているようですが、その中でも繰り返しているようですね。
- 白土学務課長 通学路点検の関係で、第二小学校からはそのような事案があることは従前伺っています。担当から警察には情報共有した上で警戒の強化を依頼し、実施されていることを伺っていますが、再度、連絡をし、警察と連携していくことも考えています。
- 馬場教育委員 私にも保護者からそういった報告が何件か来ていますが、教育委員会が対応してくれていることを伝えていきます。ですが、きちんとフィードバックされていないというか、ご存知ない方も多いようです。指導室か学務課が何らかの形で現在の対応を説明してくれると保護者はほっとするかと思います。
- 白土学務課長 通学路の点検結果を各校にお返しする部分がありますので、その中で、学校にフィードバックがきちんとできているのかどうか確認します。

---

#### ◎閉会の宣告

- 園田教育長 以上で令和2年第12回教育委員会定例会を閉会します。

(閉会 午前11時44分)

東久留米市教育委員会会議規則第28条の規定により、ここに署名する。

令和2年12月25日

教育長 園田喜雄 (自書)

署名委員 尾関謙一郎 (自書)